

平成27年 第2回北上市総合教育会議会議録

- 1 日時
平成27年11月18日（火） 午後1時30分開会
午後3時30分閉会
- 2 場所
北上市市民交流プラザ
- 3 内容
 - (1) 市長からの協議
北上市教育大綱（素案）について
 - (2) 教育委員会からの協議
来年度以降の教育関係の施策事業について
- 4 会議に出席した構成員
高橋敏彦北上市長
小原善則教育長
薄衣景子教育長職務代理者
高橋善郎教育委員
高橋きぬ代教育委員
照井渉教育委員
- 5 オブザーバー
及川義明副市長
- 6 説明のため出席した職員
企画部
松田幸三企画部長
高橋謙輔政策企画課長
まちづくり部
佐藤秀城まちづくり部長
照井啓治まちづくり部参事
八重樫信治生涯学習文化課長
小原善浩スポーツ推進課長
及川健二国体推進課長
教育部
高橋邦尚学校教育課長
斉藤昌彦子育て支援課長
高橋文明文化財課長
千田研洋学校給食センター所長

高橋博鬼の館館長
小原金則中央図書館長

7 事務局

阿部裕子教育部長
菅野和之教育部総務課長
佐藤祐介教育部総務課長補佐

8 傍聴者

2名

9 会議の概要

(1) 市長からの協議

北上市教育大綱（素案）について

協議の結果6Pに放課後児童の健全育成を図る環境を整備していくよう盛り込むこととした。

(2) 教育委員会からの協議

来年度以降の教育関係の施策事業について

子育て世代の負担軽減、小中学校での生活や子どもたちの生活の充実、英語教育の充実について教育委員会の考えを説明し、予算措置については、今後、政策推進会議で協議していくこととした。

10 会議録

次のとおり

(開会 午後 1 時30分)

教育部長 ただいまから平成27年度第2回北上市総合教育会議を開会いたします。

協議に入りますまで、進行を務めさせていただきます教育部長の阿部でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、高橋市長からあいさつをお願いいたします。

市長 お忙しい中、第2回の市の総合教育会議へお集まりいただきありがとうございます。今日は、市の教育大綱の素案について御協議をいただくほか、教育委員の皆様方からの協議、この2点についての協議ということになります。教育大綱に関してというわけではありませんけれども、先般、全国市長会に合わせて岩手県市長会の研修、視察がありまして、富山に行ってまいりました。富山を含めて北陸三県の教育力の高さというのは定評があるところだろうなということで、そういう視点で眺めてまいりましたけれども、富山市長に言わせれば、やはり三代一緒に住んでいる家庭が多い、その中でお孫さんの教育をおじいちゃん、おばあちゃんがしっかりとみている環境があるということでしたし、それと同時に地域の伝統的なものがあるのだろうなというふうに思ってきました。そしてまた、40万人位の都市でありましたけれども、駅周辺には予備校がかなりありまして、そして進学の数値が大きくのっているんですね。地元の大学の2倍位の数値で東大に行っているという事実を見て非常に愕然としましたし、更には色々と聞いてみると、国を動かしている要所々に人材を輩出しているということもうかがい知ることができました。本当に地域を動かしている活力として、教育力を十二分に発揮している地域だなというふうに思ってきたところでございます。是非、北上市も少しでもいいですので、そういったところを見習いながら前に進むことが出来るとそう思っておりますので、よろしくお願いいたします申し上げまして開会のあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長 ありがとうございます。

それでは、協議からは市長が座長として、進行をお願いいたします。

市長 それでは、早速大きな3番の協議に入りたいと思います。

(1)北上市教育大綱（素案）についてということで、これについては、市長部局企画の方から説明をよろしくお願いします。

政策企画課長 企画部政策企画課の高橋と申します。私の方から御説明を申し上げます。お手元の資料、北上市教育大綱（素案）ということですので、そちらを御覧になっていただきたいと思います。前回、第1回会議でお示ししました通り、10月までで一旦協議をして今回素案を取りまとめましたので、これを御説明申し上げ、御意見をいただきたいと考えております。

まず最初に策定の趣旨でございますが、これは御案内の通り、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして平成27年4月に新しい教育委員会制度が始まっております。これにより北上市総合教育会議も新たに設置されているところでございます。この法律の改正の中で、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策に関する施策の大綱を地方公共団体の長が定めるというふうになってございますので、北上市総合教育会議における協議を経まして、北上市の教育行政を推進していく基本的な方針として「北上市教育大綱」を定めることとするものでございます。期間であります。平成27年度から平成30年度までの4年間とするものでございます。これは、市長任期と同じ期間とするものでございます。3番目、大綱の考え方でございますが、北上市の教育行政は、まず1つは「北上市総合計画」がございまして、それから「北上市教育振興基本計画」がございまして、この「総合計画」と「北上市教育振興基本計画」これらの整合を図りながら国の教育振興基本計画の参酌を含めて取りまとめをするものであります。市長マニフェストにより重点政策を定めるところで今回のこの教育大綱を定めたいというふうに考えております。下の方に図がございまして、北上市の総合計画は、基本理念として「自ら創造し、いきいき支え合い、笑顔咲きほこるまち」ということでございます。政策の基本目標、これは6つ定めているわけですが、教育に関するものとしましては、「生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり」。ここがメインとなってございまして、「子育てと医療・福祉の充実した健やかなまちづくり」ということで、主には保育所、子育ての関係でこの分野が含まれているところでございます。一番下のところに、北上市の教育振興基本計画「郷土を愛し 未来を拓き いのち

輝く「人づくり」ということをテーマにして、この計画が定められているところがございます。総合計画と教育振興基本計画と整合をとりながらということもございますが、なお市長マニフェスト、これを重点政策と位置付けながら、総合計画、教育振興基本計画を整合を図りながらこの教育大綱を定めるというものでございます。4番目、基本目標というところになりますが、この教育大綱素案をめぐっていただきますと、後ろの方に市長のマニフェストを綴っておりますので、そちらをちょっと先に御覧になっていただきたいと思っております。市長マニフェストの1ページがありまして裏面の方に、具体的にその政策の柱ごとのマニフェストが掲載されてございます。教育・芸術文化それから子育て・医療・福祉というところで、こちらを基本目標、それから重点政策ということで位置づけるような形になってございます。基本目標の方へ戻っていただきたいと思っておりますが、教育力は地域の力、地域を担う人材が育ち、多様な自己実現が可能なまちということで、これは市長のマニフェストの教育に書かれる基本的な考え方、これはそのままここに記載されているところでございます。考え方でございますが、「学力」いわゆる個々の「学ぶ力」が高い地域ほど、活力の高い地域であると言われております。北上市がまちづくりを行っていくうえで、地域を支える学力の高い人材を育てていくことが必要です。そのためには、学校や地域、家庭など社会全体で、新しい時代を切り拓く心豊かでたくましい人材を守り育てるとともに、多様な自己実現が可能なまちを目指していくことが重要ですということでこれを基本目標に掲げたいというふうに思っております。5番目の重点政策でございます。これも市長マニフェストに掲げているもので構成をされております。3つの柱で構成されておりますが、まず1つ目の柱は、学校教育の充実と家庭・地域の教育力向上であります。項目としましては、学力向上に関する市民意識の醸成、学校施設の整備等による学校教員環境の充実、外国語教育の充実と外国人のための教育環境整備ということでございます。2つ目の柱としましては、市民総参加のスポーツ推進、項目としましては、いわて国体・全国障がい者スポーツ大会を活かしたスポーツ振興、2つ目がスポーツ推進計画を策定するとともに、競技施設環境の整備・充実、3つ目が市民の日常のスポーツ習慣の醸成です。3つ目の柱が、地域教育・芸術文化・国際交流の推進です。項目としましては、在住及び来訪外国人の生活環境の整備と交流機会の創出、2つ目が芸術文化活動の場の拡充、3

つ目が地域の歴史や伝統文化に親しむ機会の充実ということになってございます。最後のページでございまして、6つ目として、施策の基本方向ということで、このページは基本的に教育振興基本計画、これは平成23年度から32年度までのものになってございまして、この構成と一致させているものでございまして、柱として5つございまして。その内、就学前教育の充実につきましては、教育振興基本計画の中の就学前教育にしぼった形で柱に掲げてございまして。それから4つ目の豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実でございまして、これも基本的には柱は同じですが、東京オリンピックやラグビーワールドカップなどの大きなイベントを好機と捉え、スポーツを通じた交流を促進します。といったところは、これは現行の教育振興基本計画に記載が無いところでございまして。そこが追記になっているところでございまして。それ以外は教育振興基本計画と基本的に一致させているものでございまして。まず1つ目の就学前教育の充実でございまして、幼児期に人間形成の基礎を培うために、幼児教育と保育の一体化を進めるとともに、幼稚園、保育所と小学校との連携を図る就学前教育を推進します。ということでございます。2つ目は、生きる力や豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進。項目としましては、すべての児童が「生きる力」をはぐくむために、学校、家庭、地域が一体となって「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を培う教育を推進します。2つ目、学校においては、基礎的、基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などをはぐくむ教育を推進します。3つ目、児童生徒の発達段階を考慮して、言語活動を拡充させるとともに、家庭との連携を図りながら、児童生徒の学習習慣が確立するように配慮します。3つ目の柱です。いきいきと楽しく学ぶ環境づくり、1つ目の項目、あらゆる世代の市民に多様な学習機会を提供し、学ぶ楽しさを共有していきいきとした人生が実現できるよう支援します。2つ目、学習ニーズを把握し、歴史、自然、詩歌、民俗芸能などの文化に加え、現代の諸問題の理解、専門性の高い知識の習得、子育てのための情報交換など、生活に密着した内容を盛り込むとともに、ものづくりが基礎となっている本市の特徴を多くの市民が学ぶことができるよう努めます。4つ目の柱です。豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実、1つ目の項目、誰もがその年代や体力に応じて、楽しみながら体力向上や健康維持が出来るように、スポーツ

をする機会の拡充に努めます。2つ目、平成28年度に開催される希望郷いわて国体と全国障がい者スポーツ大会に、市をあげて取り組み、市民のスポーツ推進の契機とするとともに、引き続き競技力向上に取り組めます。3つ目、東京オリンピックやラグビーワールドカップなどの大きなイベントを好機と捉え、スポーツを通じた交流を促進します。5つ目の柱です。地域の芸術文化の再発見と振興、項目としましては、地域の歴史や風土の中ではぐくまれてきた文化資源を見直し、芸術文化がもたらす潤いや豊かさを発信し、多くの市民が多様な芸術文化に触れる機会の拡充と未来へ継承する人材の育成に努めます。内容は以上でございますが、今後の日程を最後に説明をさせていただきたいと思っております。今回の協議のあと、議会の方には12月の通常会議がありますので、12月17日議会の全員協議会議で御説明いたしまして、そののちパブリックコメントを実施したいと考えてございます。そのうえで来年1月の第3回目のこの会議で最終案を御協議、確認をしていただきまして、今年度中に協議決定のうえ策定をしたいというふうに考えているところでございます。私からの説明は以上です。

市長 若干、補足をさせていただきますけれども、5ページの4の基本目標と5の重点政策については、先程説明があったとおりマニフェストというより、選挙のチラシの中からそのまま転記したものではありませんが、一応これは市民の皆様のお約束ということでございますので、ここについてはこれでいかしていただきたいというふうに思いますし、更には、それに加えて6番ですね、6ページに加える施策の基本方向ということについては、重点政策には直接かわりないものでも、ここに関しては載せてもいいこととなりますので、この部分について重点的に、皆様方から「こういう視点がほしいのではないか」というものがあれば、是非あげていただければいいのかなというふうに思っているところでございます。考え方としては、教育・芸術・文化にしばってシンプルにしていきたいということでこのような形にさせていただいたものであります。

それでは、皆様方から御質問、御意見等あればお受けしたいと思います。

薄衣景子委員 質問ですが、よろしいでしょうか。5ページの基本目標の中の2行目の「地域を担う人財が育ち」とありますが、人材の材を財でこ

の字を使われたという意味を御説明いただけますでしょうか。

市長 それほど大きな意味は無いのですが、やはり地域を作っていくのは人ですし、人は宝という意味がまず頭にありますので、それを使わせていただいたということですね。

高橋きぬ代委員 同じく市長の考えをもう少し深く把握するために、5ページの重点政策の中の(1)にあります学校教育の充実と家庭・地域の教育力向上とありますが、地域の教育力のイメージを少し聞かせていただきたいのですが。

市長 昨年度まで相当議論したところの地域教育力とイコールでありますけれども、冒頭にあいさつの中で申し上げましたけれども、家庭の環境、地域の環境が子どもたちに与える影響は相当大きいなというふうに感じております。特に東北三県の家庭の状況、地域の状況を聞くにつれ、そのような思いを強くしているところであります。更には、この北上市は様々な地域イベントがありますので、その地域イベントに関わることによって相当の物事を進める力、学ぶ力であったり、コミュニケーションの力であったりそういったものが育ってくるのではないかなというふうに思っております。そういうふうな目で、地域の活動、そういったものを見ていくことによって子どもたちの教育にとって非常に有効に働いてくるのではないかなというふうに思っております。

高橋きぬ代委員 それと関連してなのでありますけれども、その下にあります、学力向上に関する市民意識の醸成というのは、今、この市民意識の醸成のところなんですけれども、これも今おっしゃった地域の子どものたちの学ぶ力を高める、そういった環境づくりとしての市民の意識を向上させていきたいということでしょうか。

市長 もちろんそれもありますし、一方で例えばずっと前ですけれども、教育力に関する勉強会の中で、出てきたショッキングな親の言葉に「勉強が出来る子にすると、地域から離れてしまう」ということがある。どうせならば、そこそこの学力でいいから地域に残って欲しい。」というようなことを聞きますと「そうではないのではないかな？」とやはりしっかり学ぶ力を身に付けて一旦は出て地域を思

って帰って来るなり、あるいは外へ出た中でも生まれたところを支えてくれるような人材を育てていくということが我々の役目、親の役目でもあるし、地域の役目でもあるなという思いで、そういう意識を皆でつくっていけばいいかなと思ってこの表現になったということです。

薄衣景子委員 もう1点よろしいでしょうか。同じく5ページの重点政策(1)番の3番目外国語教育の充実と外国人のための教育環境整備とありますが、富山県を視察に行かれて、特に北陸三県の教育レベルが高いというのは定評があると市長もおっしゃられておりますけども、現在の北上の外国語教育の現状と比べると、その辺は今回行かれてやはり「違うなあ」ということを感じられましたでしょうか。

市 長 残念ながらそこまでは突っ込んでは見えてきませんでしたけれども、突っ込んで聞けばおそらく違うものが出てくるのではないかという予感だけはもってきたなというふうに思っております。具体的にどこが違うということは、ちょっと分からないですね。

薄衣景子委員 外国人児童、生徒というのは北陸の方は多いのでしょうか。

市 長 あまりは見ませんでしたね。歩いている中ではあまり見ませんでした。公共交通を使うにあたって日本語だけではないというのは結構ありましたね。色んな案内からパンフレットから全ての面で多言語化は北上の比ではないくらい進んでいるなというふうには思っています。

高橋善郎委員 5ページですね、重点政策の(1)、(2)、(3)番共通しているかなと思いますが、意識を醸成させる、習慣を醸成させるということで、学校メインで考えたときに、学校経路としては、先生方も大変勉強されていて、どういう授業がいいかということで子どもたちのためにやっておりますし、家庭での連携も非常に強く取りたいなど、なかなか無い時間を何とか生み出して連携を取ろうと努力してもらっているのが大変見えているのですが、一方で市民レベルで考えたときに、携わりのある方々は、非常に意識的に見てくれる場面があるのですが、携わりの無い方はなかなか腕を振るう場面が無いわけですね、そういう前提の中でいわゆる「学ぶ力」を醸成させて作っ

ていくときに、学力の面に関しては、非常に取組みが見えるなど思うのですが、ちょっと大きなまちづくりというところでも考えなければいけないものですから、伝統芸能などに参加してくれる子どもたちは際立って見えるし、それに携わっている地域の大人の携わり方、これは非常にお互いに地域教育力というところに発展しているように感じるのですが、一方では、それに全く関わらない方々もいらっしゃると思います。これが、頻度が実は高いとか低いとかということを検証したうえで高めていく事がまちづくりになるのではないかなど、それから子どもたちの居場所と言う部分です、学校という部分では学校、あるいはスポーツに携わる人とスポーツ少年団に入ってそこでまた学んだりする、そこに該当しない子どもたちの居場所がですね、最近共働きの多いので家庭になるわけですが、家庭以外の場所というのが非常に限られてきている。交流センターとか16地区交流センター以外の公民館なんかを活用している地域もあるのですが、これを発展させて何か事業を起こしていただくと子どもたちの居場所作りになるのかなど、これが「学ぶ力」に直結する気がして、最近良く聞こえてくるのは、両親が働いているお家の中に入って遊ぶ、ほとんど小学生ですが、そうすると道路でも遊ぶんですね、大きな声を出して遊んでいるとご近所の方に通報されるという具合もあるようですので、何かそういう子どもたちの受け皿的なものがあると、そして受け皿になっている場所が学びの場になればと感じていますが、その辺がモデル的にはどのようなようになっていけばいいとお考えかなと思います。

市長

非常に大事なことですけども、同時に難しいことだと思って聞いていました。1つは、学校の先生方の忙しさは半端ではないということですね。私の息子が中学校の先生をしておりましたので、とんでもない忙しさ、クラブをもっているともっと忙しいという状況の中で、どうやって一人一人の状況を見るのか。本当に寝る暇もないという状況というのは良く聞きますので、そこにまた更に負担を求めるとするのはちょっと厳しいだろうという事があります。一方で地域を見るとまちづくりで相当の事業を抱えて身動きが取れない状況というのがあります。そこで、去年までの地域教育力をやる中で「これだけは気を付けましょうね」と言ったのは、新しい事業を作るのではなくて、今まである地域の中の事業を整理する中でそれが子どもたちにどんな影響を与えるのかということをよく把握

をして、出来るだけ事業を選択する時には子どもたちの学ぶ力を育ててあげるようなやり方だとか、それから呼びかけだとかそういったことをして1つの事業をしながらいろんな効果を生み出せるような落ちを使って事業を進めるのがいいのではないかということ、そういう色々な地域の上手にやられている事業を発表していただいてそれを学ぶというようなコラムを2回か3回やりました。そういった中から少しずつそれぞれの地域の事業をプラスアップしていくのがいいのかなと思っていました。気を付けてやっていただきたいのは、祭りというのは、おじいさん、おばあさんの各世代が関わって、地域の祭りを作り上げていっていますので、そこに子どもたちが入ることで、相当、企画力、コミュニケーション力が本当に付いていくのが目に見えて分かります。そういったところでどう子どもたちを誘い込んでやっていくのかということをやったり考えながらやっていくのがいいのかなというふうに思っていました。今までやってきたから良く考えないでまた続けるというような事をやっているとしたら次第に事業が膨らんでいきますので、そういうことではなくて自分達の足元の事業を見直して、中で統合しながら効果のある事業をやっていただければいいのではないかなと思っていました。学校についても中身については分かりませんが、何とも言えませんが、そういうことなのかなと思っていました。

高橋きぬ代委員

子どもの居場所の話が出ましたので、それに関わりまして子どもの教育の事を考えたときに、家庭、学校、地域、行政も入っていますが、それにプラスした教育の場として学童保育所の占める割合が大きいのではないかと思います。千葉県で割合早く学校と一体になって学童保育を開いた地域での講演会に行ったことがあるのですが、低学年は1年間の起きている時間の最多は学童保育所で過ごします。私も自分が学校に勤めているときに計算したところ、長期休業がありますので、1、2年生は学童で過ごす時間が家庭や学校よりも多いです。そういうことを考えますと学童というのは大きな役割を今後果たしていくのではないかと思うのです。但し、学童保育所にボランティアで何回か行ったことがあるのですが、指導員の環境、給与体制の関係等が非常に不安定、働き甲斐はあるとは言っていましたが、そこら辺が充実しながら学童保育所でできることというのが今後増えていくのではないかなというふうに思います。

市長　　そうですね、地域の役割を果たしている感じがしますね。そこに居る時間が長いといえはその通りですね。非常に大きな役割を果たすのかも知れません。そこと地域や家庭の関わりを考えると少しあからさまに見えてくるという気がします。

高橋きぬ代委員　　保育所も親に代わって子育てをしていることがかなり多いと思います。先生方の分を考えて子どもたちをどう教育していくのかということが割合大きいので、幼稚園に比べて定数体制が整っていない保育園もこの研修を充実させながら家庭の教育の半分を保育士が担う様な形で書かれていますが、それにしてもその環境があまりにも整っていないので、その辺りの教育と子どもの育ち方又は6年生まで学童保育は養育していますが、1年生から3年生まで入っているお子さんが結構多い。1年で言えば50%位入っている地域もありますのでそのところを指導している先生方がいくらか余裕を持ちながら子どもたちの方向を見定めながら保育や教育ができる環境が今後より整っていけばいいなと思います。

市長　　ありがとうございます。
今のお話しを例えば6ページの施策の基本方針の中に盛り込むとすれば、盛り込みたい様な気がしますね。

高橋きぬ代委員　　本当は、就学前教育の中で教育委員会が子育て支援課の中でも非常に力を入れて進めて行く方向で、以前に比べると研修は充実してきているのかなと思います。

市長　　学童の役割等もこの1番の中に含む。

高橋きぬ代委員　　学童とかは、入らない。

市長　　入らないですね。
2番ですか。

教育長　　2番に、そうですね、2番だと思います。

市長　　そうですね。2番ですね。
この辺に少し表現させていただいたほうが良いような感じがしま

すね。

副市長 学童保育は、北上は先進地と言われておりまして、県内でも進んでいたのですが、北上市がやってきたことに、国がやっと追いついてきて、そして国が委託料をどんどん増やしてきて、独自で出している市の補助金とかあったのですが、市も財政が厳しくなったりするとだんだんと補助金の率を少し下げたりして、結局、指導員に任せている。行政として学童にどうかかわればいいのか、お金を出せばいいのかという議論が前からあったわけですが、行政がどこまで学童に関わるべきかということが、これから大きな課題だと思います。ましてや人口減少で、女性の社会進出がこれから益々進みます。その政策がまだ市では補助金だけ、国の制度・委託料を出せばというところで止まっている。

教育長 環境整備の関係で言うと、今お話しされたのが、指導員、学動保育所の指導員の質・量、そういった面など内容的には、処遇改善、質の改善、研修等そういったことが大事になって来ています。

市長 施設もありますね。学童ごとの格差があって

教育長 お陰様で、17小学校全てに学童が設置されるようになり、今年は大きな出来事がありましたので、あとは内容を充実していくというところだと思います。

副市長 基本スタンスが、地域の人達が最初にやってくれているという所から学童は始まったと思うのです。だから場所も、近くの民家を借りてやっている所もあったり、場合によっては、無ければ行政が作るようになったり、そのスタンスがばらばらなんです。これは大きな課題になっています。

教育長 今の件で、実は教育委員の皆さんにはまだお話ししていなかったのですが、昨日入った情報で、放課後子ども教室がありますけれど、放課後子ども教室の方では、黒沢尻西小学校の取組みが文部科学大臣表賞に選ばれたということで昨日ニュースが入りました。

市長 そうですか。

副市長 放課後というのは、学童ではなくて放課後子ども教室

市長 これは自治協の事業ですね。とても素晴らしいですね。

教育長 大変うれしいニュースでした。

市長 いいモデルになるのかも知れないですね。

高橋善郎委員 モデルプランで3年間国から助成金を受けて、それを自治会で継続してやるんですね。

教育長 そうですね。

照井渉委員 今までの学童に関する私の感想というか、思ったことなんですけど、私も二人の息子を昔お世話になりまして、且つ運営する側でのいわゆる学童自体は、公設民営ということで我々、父母会が先生という指導者を雇用するという形態なのですが、事務局という立場でいろいろ関わって、その通り補助金の問題、人数によって変わってきたりとかもあって、実際のやりくりは先生がやられて、その数字を見せられて「ああーそうですか」という感じだったのですが、いずれ、そういった面で大変苦労されているなということ、又指導員の補充がなかなかいないということ給与の面や諸問題がいろいろありました。一番感じたことは、預ける親御さんたちが保育園の感覚で預けるということです。我々保護者が運営する立場ということで資料とか配ったりするのですが、預けっぱなしという、そこが運営する側で苦労したことです。先生方はもっと苦労されているんだなというところで、そこを行政の関わりでどこまで行けるのか分かりませんが、本来運営するのは、我々保護者ですので、もっと違うやり方にすべきだと思うのですが、そこがちょっと大変だなということをおもいました。

市長 上手に協働運営ができればいいのでしょうかでも他にこの件に関して、何かございますか。

高橋善郎委員 直接この件には、関係ないのですが、継続していくというこ

とで、6ページの4番、豊かなスポーツライフの実現ということですが、丸の3つ目ですね。これに限ったことでは無いのですが、今回の希望郷いわて国体、全国障がい者スポーツ大会はチャンスであって、やっぱり盛り込んであるというところだと思いますが、市をあげて取組んでいるのですが、引き続きこれが終わったあともこの大会は続くわけでありまして、「引き続き競技力向上に取り組めます」というのは、文面解釈はこれでいいですが、どういった流れを想定されているのかということ。継続してやっていくというところに何となく大きな大会が終わるとどうしてもしぼんでいくような感じがしますが、「せっかく拡がったんだからこんなふうにはひろがったらいいのではないか」というようなビジョン的なことはないですか。

市長 具体的な中身について

スポーツ推進課長 国体の会場であります整備した施設を、国体後も色々な形で活用していきたい。2019年ワールドカップの事前合宿、それから2020年のオリンピックの予選会と合わせて陸上の日本選手権ということもありますけども、そういった大きな大会を立派な競技場がございしますので、そこに一流のアスリートが会場に来てそれを見る市民のレベルアップにもつながると、それから交流人口の拡大にもなるというようなことを狙って国体にもそのような施策に展開していきたいということであります。

市長 全体のそれぞれの種目別の状況を見ると、強い選手を育てている組織は、組織力もあるので、大きな大会等も引っ張って行って運営する力もあるんですね。ですから教育委員は、そういう競技力向上の流れをしっかりとつなげていかないと次の展開につながらないという意味でここに載せているのかなということだと思いますけども。

今回、来年で終わらないように、その中からオリンピックには間に合わないと思いますけどもそういうトップレベルで活躍する人達が出て、競技種目ごとの組織、それらがしっかりしてもらえれば北上のスポーツとしては非常に良いのかなと思いました。

副市長 競技団体に深く関われる人材を育てることですよね。そうすると

有名な大会が来ない、有名な選手も来ない、そのネットワークをいかに作るか、国体が契機ですね。5年位盛り上げていけば。

市長 例えば、ラグビーは、7年連続北上から花園へ行っているのですが、これはラグビーに対する思いが強い人達が強い組織を作って、小学生、中学生の大会を毎年北上で市長杯ということでやっている、その成果が恐らくそれにつながっているのではないかと思っていました。

副市長 今度花園へ出る高校のチームが、一緒に北上に集まってキャンプを張ったりとか、北上で集まるというラグビーはそういう雰囲気ですね。

市長 日本代表のキャンプも北上でやりました。

副市長 3年続きましたね。だからラグビーなら北上という名前がもう広まってきている。それ以外にもサッカーなら、野球なら、というものを広めていきたい。

市長 そうすると、大学も来るんですよ。

高橋善郎委員 直接的には関わりが無かったかも知れませんが、そういう継続性があるということを確認しておきたかったということです。これがさっきの地域力であったりいろんな子どもと大人の関わりになっていくのですね。是非、継続していただければと思いました。

薄衣景子委員 先程、学童ですとかそれから放課後こども教室等のお話がありましたが、どちらかというと小学生を対象にしたプログラムなんですけれども、小学生はまだ善悪の判断とかがある程度分かって、やっちはいけないことを理解しているように思うのですが、それからだんだん大きくなった時点というのが一番心配な時期で、ところが中学生位になるとクラブ活動が忙しくて、どちらかというと色々な地域で中学生向けのプログラムを提供しても参加する中学生が少ない、それはおそらくクラブ活動に毎日毎日携わっていて、とても余裕が無い、土曜日でも日曜日でも余裕が無い中高生があまりにも多いのではないかなあというのを感じているのですが、一番

ある意味不安定な心の状態になるような年代の子どもたちのケアというのは、すごく必要ではないかなと、色々な全国各地で起こっている悲惨な事件というのもどちらかというと中学生が関わっていたりとかするので、どうしても小学生に目を向けがちなんですけど、それから後がすごく大事だと思うので、そこも6ページの2番の3番目、それから3番の1番目、あらゆる世代の市民にというのも、やはりどこかで中高生のティーンエイジャーの心のケアとそれからその子たちの考え方を夢があるように導きだすというのは将来北上の取りたい、色々なものに目を向ける時代だと思うので大切に育てないといけない時期かなと感じているのでその辺を盛り込んで欲しいなという希望があります。

市 長

この間の青年会議所で2回目か3回目かの仕事の体験、非常にいい事業だなと思って見ていました。これの中学生バージョンがあればもっといいなと思いながら見ていましたし、それからそれぞれの地域のイベントでもほとんどが小学生までというところがあります。1つの例をあげると、黒沢尻6区の山車に関しては中学生まで参加させていますので、「いいことだなあ」と思っていますし、公園の草取り作業、朝5時30分から30分位をやっています。それも中学生の親たちを児童ということでは無く生徒部という組織をつくってもらって、そして出て草取りをしてもらう。たった30分の間でも近所のおじさんおばさん達と一緒に作業をするということで非常にいい事業だなと思って見ていましたので、他の地域でもおそらく事例があると思いますので、そういったことを広めて中高生を出るだけ地域に引っ張り出すようにするべきだろうなと思います。

教 育 長

今、薄衣委員からお話しありました。「キッズ！JOB」は今年で3年目位、昨年度までの反省から青年会議所の方から「何か意見があれば」ということで、求められたことがあったのですが、北上に職としてなかなか人財を充足されていない分野、つまり医療系お医者さんとか弁護士とか、介護とかそういった職についても小学校、中学校の時に1回でも体験するようなプログラムがあるといいねと話をしてそれで今年初めて医療関係のメスを使うお医者さんの体験というようなプログラムが今回入ったという事例がありました。大変積極的に研究されている。中高生の話になると、お祭り、夏まつりでの中高生のボランティア参加がここ2、3年非常に多く

なっている。これは、旧市街地に限らず南側、あるいは西側の和賀町などからのボランティアが沢山出てきているということはひとつのきっかけにはなっているのかなと思います。また、先日市内のPTA連合会、市P連の研修会でパネルディスカッションがあったんですが、そこに中高生参加ということを経験したテーマでの協議があって「今、このくらい盛んに子供たち参加していますよ」とすべての学校のPTAの役員の皆さんがお聞きになり、そういうふうな場面もありまして少しずつ多方面では広がりが出てきているのかなという気がして応援していきたいなと思っておりました。あとは、中学生の社会参加といいますか、関係することなのですが、職場体験を充実させたい、キャリア教育の1つとして、それで一関あたりですと全ての学校は5日間職場体験をするようにプログラムを組んでいます。教育課程を組む上でも大変なことで、5日間も休んだらどうする？となりますがそれなりに続いています。北上市内ですと中学校2年生を対象に2日間がほとんどです。ただこの間調べましたけれども、市内の企業、事業所200事業所を越える事業所の協力得ています。それを全部リストアップしたんです。そして200を越えていました。それだけ働く場所があるとそして協力してくれる事業所がある、それが市内の状況です。選り取り見取りです。下地ができてきているのかなという気がしています。農業体験でもお世話になっています。

照井渉委員 職場体験ですけれども、地元のうちの中学校の他にも市内の中学校2校が来るようになりました。もっともっと増えていけばいいなと感じています。「普段食べている物が当たり前のようにスーパーに並んでいるのではないんだよ」ということを、半分以上の生徒は知らないのです。ここから教えるということが、また1つ本当に必要だなと感じていました。

市 長 同じことを、農水省から来て勉強していきましたよね。

教 育 長 社会、地域に関わるとそういう取組みを通して、薄衣委員が言われるように中高生の心を耕してあげるといえるのかな、そういうコミュニケーションを高める、そういったことに繋がるとお思いますので、施策の事業の中でこれはやっていきたいなと思いました。

副市長 教育委員会の守備範囲を考えた時に、中学校と高校との境目の問題があり、どこまで高校と連携できるのかというところが、やはりどこの自治体も悩んでいるところだと思います。

今は、中高生ですよ、高校生も大変なんですよ。そこで市が行政として県を相手にしながら、協議するのかということがやはり大事だと思います。そんな中でなかなか進まないですよ。小中連携は良くあるけど、中高連携でうまくいったというのはなかなか。中高一貫校というのは出はじめたけれども、そういったことも研究の材料として、行政の役割の守備範囲を整理つけていく必要があります。

市長 黒北で始まった「世界塾」、あれなどは新しい試みで非常にいいなと思います。

副市長 政策企画課長、紹介してください。

政策企画課長 黒沢尻北高校では、学校の総合的学習の取組みの中で、流れとすると「グローバルハイスクール」を目指しているということで、人材育成の中で地域の問題に目を向けて、それを解決する視点、それをどうやって培っていくかということのを非常に大切にしているということで、実は今年度初めてなんです、黒北の1年生全生徒ですが、8回ほどワークショップをやって、それぞれ地域の中のこういう課題があるねということを見つけて、話し合っ、発表しました。市職員も実は二十何人かメンターとして入りまして、職員の方もかなり勉強になったと思いますけども、私は、発表会を聞かせていただきまして、非常にいいなと思いました。地域の人材育成につながるし、地域のことに関心を持っていただくきっかけは、なかなか行政としても無かったのですけれども、こういった形で関わっていけるのであれば本当に継続していく価値があるのではないかなと思ってきたところでありました。

副市長 市の職員も毎回参加して、各クラスに4人ぐらいずつ派遣して、一番勉強したのは市の職員ではないか、一番効果があったのは市役所ではなかったか。

市長 高校も良い方向に進んでいるなあと感じております。

高橋きぬ代委員

戻るような形になりますが、今の若者が、北上から育ってやがて北上を担っていくのだらうという子どもたちの話が中心でしたが、アスリートを考えてときに、かなり上をより伸ばすということはこれは必須だと思います。同時に底辺も伸ばしていく、底辺はちょっと置いておきまして、年齢的にも底辺が多い、年齢的な底辺というのもおかしいのですけども、例えば、1 km歩くことが自分に経済効果があると聞いたことがあります。つまり自分の健康状態を保つということですね、医療費の問題とかもあるのですけども、ここにも書かれてはいますが、スポーツをする機会の拡充・市民スポーツ推進の契機という中身なのですが、自分のことを考えた場合にアジアマスターズがきっかけになって、今まで全く運動をしなかったのに運動するようになって、個々とのつながりができて視野がひろがりそれは少なからず、自分の人生に潤いをもたらしているような気がします。今回も国体の種目にプラス、デモンストレーションなどさまざまな運動がありますが、そういったものを1つのきっかけにしながら、きっかけにできるかどうかというところがとても大事なのではないかと。そこをきっかけにしながら今まで外に出なかった人、いままで関わって来なかった人達が関わっていくことが市の活性化にもつながっていきますし、個人の活力も向上していくのではないかというふうに、ここを読んで思いました。いろいろ考えてさまざまな具体的取組みをして、1つ1つはかなり有効に機能しているし、作用しているように感じますが、年配の人達を含めて生涯学習をどうしていくのかということのきっかけにあらゆる手を使いながら工夫して、スポーツの良い機会に、そして機会拡充になればと思います。

市 長

もうすでに2月のスノーシューハイキングは募集が始まりましたので、何人位ですか

まちづくり部参事

20人です。

国体推進課長

市長と副市長も入れて20人です。

市 長

何でも出ろと言われてますから。

まちづくり部参事 2月14日の日曜日です。夏油高原です。

市長 国体の冬季デモンストレーションスポーツですので、そうなれば、国体選手になります。

高橋きぬ代委員 この辺の呼びかけを国体選手だけではなくて、地域の人達で直接に声をかけて広めていくような体制が取れるといいなと思います。「募集しているよ」といってもそこに入るのは、ちょっと垣根がありますから、出席者から声をかけるというような手だてがいいと思います。

市長 今、どういう呼びかけをしていますか

国体推進課長 スノーシューハイキングについては、山岳会が主体的に取り組んでおりまして、うちの方ではホームページに掲載して取組みをしておりますし、広報にも掲載しました。

市長 5種目ですね

国体推進課長 スノーシューを入れて5種目です。

市長 何か特集でも組んで「出ましょう」と広報に1ページ位使ってやってもいいのではないですか。「ボランティアも参加しよう」ということで

副市長 体力を使わなくても、誰でも参加できるものもありますか

国体推進課長 ペタンクなどもありますので、そういったものも含めて誰でも参加できると思います。

まちづくり部参事 スノーシューも2kmと4kmとあって、2kmだとそんなに大変ではないと思いますので本当に誰でも参加できると思います。

市長 そろそろ1時間位になりますので、この件について特に他にあれば御発言いただきたいと思いますが。

それでは、ただ今いただいた意見を特に6ページの方に何とか入

れ込みたいというふうに思いますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思います。後ほど修正した部分については、個別に御連絡申し上げますので、詳細について、気が付いた事があれば御指摘いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは続きまして教育委員会から説明をお願いします。

教 育 長

最初に私の方から説明したいと思います。

今日は第2回の総合教育会議ということで、冒頭市長の方から教育大綱の素案を協議して、今年度中には策定したいということでございました。その大綱として市長が掲げるあじさい都市第二ステージのマニフェストを具体化する施策ということで、教育委員会としても今年度、来年度事業へどう反映させるかということが次の課題になってくるわけでございます。お手元の資料の後ろから2枚目に教育委員会としてはこのような事業を推進していく中で、市長のマニフェスト、あるいは教育振興基本計画の4方向を実現させていきたいとこのように考えているところでございます。何点かについて、お話しをさせていただきます。

1番の子育て・医療・福祉の関係は第3子保育料無料化と事業名を掲げておりますが、詳細につきましては、担当課長の方から説明をしてもらいますけれども、お陰様で目標としております、軽減率でありますとかあるいは第3子無料化に向けた取り組みは進めてはきておりますけれども、依然として市民の皆様からは要望が高くあるという状況でありますので、この実現に向けてどういうステップを踏んでいったらいいのかということを検討しながら事業推進をして参りたいと思います。

2番目の教育・芸術文化に関わっては、特にも学校教育の充実と家庭・地域の教育力の向上と、ただ今の協議の中でも出て参りましたけれども、特にも学校の小中学校の生活が、子どもたちの生活が充実していくということを裏付けていくことが地域教育力の向上であろうとそんなふうな意識を持っております。心配をいただきまして、議会等でも「北上の小中学生の学力実態はどうなんだ」という質問もいただくわけございまして、過日行われました9月定例議会でも小学校の学力は「まずまず平均以上でしょう」という話をしましたし、それから中学校の方は「若干それには届かないところもありますけれども良く健闘していますよ」と話をしました。先週のことでございますけれども、実は10月に岩手県の小中学校学習定

着度状況調査というものがあつたわけですがその集計がまとまりまして、資料は後ほど何かの形ではお示ししたいと思っておりましたが、意外や意外と申しましょうか、小学校は全国平均並みと中学校は初めて2年生でしたけれども、全ての教科で県平均を上回るという大変びっくりする資料が担当から来まして、「内容を精査してみろ」ということで、糠喜びにならないようにと思いながら精査しました。そういった面で各学校ともがんばっていただいているというのが実態ではないかと思っております。なお、この件に関わりましては、③番に外国語教育の充実と掲げられておりますけれども、お陰様をもちましてALTの充実ということで、今年度二人の新しいALTが着任するという大きな出来事がございました。目標といたしましょうか、願いは全ての小中学校にALTが配属なるような環境が望ましいだろうと思っておりますが、現在二人増員になったということで小学校、中学校共にALTを中心とした英語教育の充実が図られてきていると加えて黒沢尻北高等学校でのグローバルハイスクールでの履行、先程課長から話がありましたけれども、中高連携した英語教育の充実した地域ということをもひとつ大きな柱になる、アピールポイントになるかなと思います。加えて、前にもお知らせいたしましたけれども3年目、4年目になりますけれども、英検の受験合格率の拡大という願いを込めてやっておりました英語講座でございますが、初年度は英検3級、英検3級というのは中学校の英語の到達基準と言われているところでございます。文科省の方では英検3級をとって中学校を卒業する子どもたち、全ての子どもたちが合格するようにという願いを、目標を掲げているわけですが、北上市でも英検の受験を勧めておりました。英検受験料の補助でありますとか英検講座でありますとか取組みをしてまいりました。初年度73%の合格率でございました。これは全国の英検3級の合格率は53%と言われておりましたので受講さえすれば英検3級合格保証できるぞと言われる位大変高い数字でございました。翌年は72%、昨年度73%今年更に受講者が増えたということから、若干合格率が下がるかなと思いながら発表を今、心待ちにしている状況でございます。なお、充実させていきたいと思っております。それから、子どもたちの健全育成の面でも大変心配される状況が全国で、岩手県内でもあるわけでございますが、不登校の子どもたちが1つの目安にもなるわけでございますけれども、不登校の出現率ということについては、各学校のがんばり、努力、子どもたちのがん

ばりもありますけども出現率が大変下がってきているということ、この傾向を更に進展させていきたいという状況であります。ちなみに中学校の出現率は平成21年当時は、市内では2.36%ということで全国平均より低いですが、岩手県2.19%という出現率より高いという状況で大変心配をしましたが、昨年度平成26年度は、北上市内の出現率は1.59%と記憶にあるかと思いますが、全国も県も不登校の出現率が、昨年度よりも高まったということで大変大きい見出しで出ましたが、当北上市では、平成25年度から26年度へ更に出現率が下がる傾向がございまして、大変よろこんでいるところでございます。そういった背景をもとに子どもたちが充実した学校生活を送れるような施策を掲げてございますけれども、それらを進めていきたいと思っております。(2)として市民総参加のスポーツ推進ということで、国体・障がい者スポーツ大会ということで掲げてありますが、御案内の通り、来年度の国体に向けまして、小中学校の方では、47都道府県の応援チームを作るという取組みを展開中でございます。中でも教育委員会、市の方から「〇〇小学校は〇〇県を応援して下さい」というような指名、指定をするというような方法はとらないで、校長会の方に「47都道府県をどういうふうに応援したいか」と相談を持ちかけました。その結果、校長会事務局の方で、校長会の問題として色々調整しながら「それでは自分達で応援チーム都道府県を決定しよう」というようなことで、その辺が自主的な取り組みにつながっていくものと思っておりますので、そういった取組みを通してスポーツに親しんで、そして競技者になり、応援者になるとそういうふうな気運を更に高めて参りたいと思っております。(3)最後の方には、地域教育あるいは芸術文化・国際交流の推進とございますけども事業名が書かれてございますので、各担当の課長からそういったところの若干の説明をさせていただきたいと思っております。教育委員会の各施策について市長から御指導をいただければと思っております。以上でございます。あとは、各課長から話があります。

子育て支援課長
生涯学習文化課長
学校教育課長
教育部総務課長
給食センター所長

国体推進課長
文化財課
の順に説明

市長 教育委員会事務局で考えている来年度の事業について、御説明がございました。

委員の皆様方から御質問、御意見等ございますでしょうか。

ちなみに事業等についての今後の要求予算化の手順等については企画部長からお願いします。

企画部長 昨年まで道順をつけて大変心苦しいのですが、財源が厳しくて全部やれるかどうか非常に板挟みになっているような気持ちで聞いておりましたけれども、今後これは来年度の予算化、そして来年度、再来年度、28、29、30年度までの実施計画という形で各部からの要求にて、それを今調整をしているところでございます。このあと引き続き調整をいたしまして、予算枠、財源の枠がございますので、その中で庁内、教育委員会以外の部分を含めてどのように調整していくかということを経済推進会議という場で行っていきます。これを年内には終了いたしまして、来年度の予算を決定していくと、若干時間がかかるのではないかと感じておりますが、年明けには決めてしまわないと、というところで、これから11月後半、年末が予算確定の山場になるということでその中でこれらの事業についても協議していくという流れになってございます。

市長 あとは、委員の皆さんからどうぞ

高橋善郎委員 生涯学習文化課の地域教育力向上放課後こども教室設置事業というのがありますが、先程出てきた黒沢尻西小学校の放課後こども教室のですね。28年度、29年度に同額の予算が付いていて、30年度の予定で少し下がっているようですが、そこまで突っ込んではいまずいですか。

市長 分かるのであれば
すいません、次年度だけ聞けばいいのですが

生涯学習文化課長 まずは、国の予算が無くなり、国の補助をやめてから市が単独で

若干の補助を出しているわけですが、今回ローリングでまず出したのですが、手元に資料を準備しておりませんので、下がった理由というのは詳しく分かりませんが、児童数が若干減ってきている部分があるようですが、それほど減るものではないのでその辺は関係ありません。事業を減らすとかそういう事は考えておりません。

高橋善郎委員 今日、次年度を中心というのがいいですね。

市長 このラインアップを見ながら、感じるころがあれば

副市長 法律です、市長は、予算を組むときに教育委員会の意見を聞かなければならないというルールがあって、今日はその場ということで、来年の予算編成にあたって意見を聞く場ということです。

高橋善郎委員 中心は先程の説明の中でということで、失礼しました。

高橋きぬ代委員 詳細については、このあと個々には意見は無いのですが、比較的教育予算が岩手県も北上市も多くは取れない状況にあるというふう聞いておりますので、是非、できるだけ出ている部分については実施していただければありがたいです。

市長 はい、ありがとうございます。

薄衣景子委員 利根山光人の美術品が550点にもなったということは

副市長 その他も含めて、全部含めて550点

生涯学習文化課長 他の方の作品を含めてです。利根山光人に関しては、250～260点位ということになります。

薄衣景子委員 含めてなのですね。失礼しました。そのことも含めて利根山光人のことを北上市内だけではなくて近隣の市町村や広くアピールするだけの力もあるのではないかと思うので、その辺のピーアールを是非、20周年を機に力を入れると更にいいのかなと思います。

生涯学習文化課長 ありがとうございます。確かに、ピーアールはどーンとしていきたいのと、もしできるのなら広域で展示できるような企画を考えていきたいと思います。

企画部長 今の補足ですが、定住自立圏形成ということで、金ヶ崎と奥州市と北上市が中心市となりまして、金ヶ崎町と西和賀町と広域でそれぞれの持っている都市機能とかいいものを使って、やっていきましょう、共同で使っていきましょう、あるいは弱い所を補っていきましょうという事業で、この間協定書を締結したということを広報でお知らせしたところですが、その中の連携事業として今、お話しがあった部分も取り込みは可能だなと一旦は、計画は今年度分は作ってはおりますが、今後の来年度以降の部分に向けて、西和賀、金ヶ崎、奥州と協議しながら美術品の貸し借りまで含めて、そういった事業も可能かなと今、思って聞いたところでした。

薄衣景子委員 近年、アートを1つの売り物として広い公園の所に芸術家を住まわせて、その公園の中に展示するというような方法を取って、そういった展示の仕方が人気を集めていると聞いているので、利根山光人の美術館のそばに展勝地もあることなので、建物の中だけで考えるのでは無くて、展勝地の地域一体をアートの山のように考えると、非常に人の流れも良くなるのではないかなと思うので、もし外にでも飾れるようなものがあるのであれば、その公園をアートを見ながら散策するというような方法もとれるのではないかなと思うので、併せてうまくピーアールすると集客力につながるのではないかと思います。

市 長 はい、ありがとうございます。

高橋善郎委員 地域教育・芸術文化・国際交流、7ページの下の部分ですね、周年記念が2つ程、利根山光人さんと「お母さんの詩」と2つ入っていて、詩歌文学館賞を今年度周年ということでゲストを呼んで非常に周知活動をしてやりましたけれども、周年ということは非常に市民にとっても良いきっかけになると思いますので内容を充実させて広く市民にあるということを前々から知らせる必要があると思います。それを実現させるためには、お金もかかるかと思いますが、ここに力を是非注いで、削れるものは無いですが、特にも周年もの

は市民への周知をしていく必要があると感じております。

市長 はい、その通りだと思います。

あとは、市民だけではなくて、いろいろ今北上市はシティプロモーションということで様々な情報発信をしていこうと準備しておりました。その中でも載せていければいいかなというふうに思って考えていました。

高橋きぬ代委員 施策と直接は関係ないかも知れないのですが、前から感じていたのは、北上市は住み良さランキング連続、6回ということについて市民がどれくらい周知し誇りを持っているかということを感じるのですが、公募はしていますがもう少しそこをアピールして「北上は素晴らしい。こういう素晴らしいところに住んでいてとてもうれしいし誇りだな」というような気持ちの醸成をしてもいいのではないかと思います。

市長 その通りであります。ありがとうございます。

話はしているのですが、なかなか隅々まではいかないですね。

各地域でも、そういう自分たちの地域の良さを見つけて是非発信して欲しいという話はさせていただいておりますが、地域だけでは無くて、団体もこれからもずっと多分、お願いしていかなければならないと思っておりました。

副市長 何が住みよいか？実感できないという意見が多い。結局よそと比較してみると分からないですね。日常の暮らしだから自分達どこがいいかというのが良く分からない。よそから見ればいいらしいです。

市長 あと、外に出た人も「北上いいな」と。中にいる人がなかなか実感しないと

副市長 我々、いろいろな会合で盛岡とか仙台とか行きますが、北上はいないいいなと言われますけど、我々はそんなに実感が無いから、そういうふうな自分達の誇りを持つということを何かやっていかなければならないでしょうね。「何がいいのか？」と良く言われます。

教 育 長 関連して、市長の方から教育委員の皆さんに、保育料の軽減に関わっているいろいろな課長の方からも紹介がありましたけれども、「努力はしている」と基本的なところで市長会とのあるいは県としての動きがあるようですけども、ちょっと紹介をお願いします。

市 長 このこと、その他にもあるのですが、今人口減少に対して国の目標が定まってそれを各地域に、地域版の総合戦略を立ててやりなさいというような動きになっているのですが、肝心の国の方針が全く出されていないという状況なので、各自治体ともまず国が目標を達成するための施策を出してくれという要請をしています。その中で特に、子育て・医療・福祉の面については、ベースになる国の施策になりますので、そこは各自治体間で競争させるのではなくて、国がしっかりとケアするべきではないかということは一貫して、この間の全国市長会から国に話をしておりますし、我々は岩手県市長会として各出身の国会議員の皆様はその旨、話をしたところでございまして、近々国の施策というものは出されるものと思っておりますので、それと連動させていきたいなというふうに思っております。それとは別に今回の第3子保育料無料化というのは、全体の予算を見ながら言われれば是非やりたいというふうに思っている施策ですのでこの辺は注目して見ておいていただければと思っております。

副 市 長 子育て支援課長、こういう人口減少の流れの中であって、多子世帯の保育料が上がるという制度が改悪というのかな、今はそうなっている。

子育て支援課長 今までは、年少扶養控除が無くなったにもかかわらずそれがあのかのように計算してあげていたということがあったから、そこを是正したというのが国のやり方でしょうけど、その制度は制度でしょうが、子育て世帯には、やさしくない制度設計だなとは感じます。

副 市 長 新しい制度で急に保育料が上がってしまいましたから、札幌や横浜では大騒ぎになっています。国は、二人標準で考えるようになったのかな。三人、四人になると厳しくなって、多く払うようになって、国が言っている人口減少問題に取り組む姿勢と出してきた施策が全然合っていないというところが、ちょっと考え直してもらいた

いと思います。

でもどこの自治体も今、人口減少問題に対策をたてなければならなくて、よそから人を奪うためには第3子を無料にしなければならぬとして、いわゆるそういう無駄な競争をやっているという、それが国がしっかりやれば市町村がけんかしなくても、競争しなくてもいいんじゃないかということで

市長 こういったところは、それぞれの首長に裁量権を持たせないように国がやらなければならない。競争し始めれば、きりがありませんからね。

副市長 保育料の軽減率も今北上市が一番低い、よそはもっと安くしている。やられれば、やられるほどうちも言われるから先にいかなければならないという、そして平均になるとまた下げるとか出てくる。無益な争いです。

市長 ある、人口を基に人口減少がすごく過疎化的に起きた村で、職場があるすぐ近辺にある村だけれども、安い公営住宅を作ったんです。そこに作ったときは、どっと子連れの親子が入って人口が一気に増えたんです。ところが同じ施策を、隣の元気な市がやった途端、一気にまた出ていったということがあるので、そうすると作っただけ村民に負担がかかってきたという大きなことがあるので、そういう競争を国がさせてはだめだということは言ってきてありますね。

高橋善郎委員 当市としては、国はいつ頃ですか？全く見えないのですか？

市長 見えないわけではなくて、「やっています」という答弁でしたから

高橋善郎委員 いつまでという期限はまだ出てきていないのですか。

副市長 でてきていないようです。

照井渉委員 (2)番の市民総参加のスポーツ推進の部分に関してですけども、事業名には、国体の事しか記載はされておられませんけど、岩手北上マラソン、来年度は国体の開催ということでいろいろ検討を重ねた

結果、中止ということにして非常に残念ではあるのですが、再来年度以降に向けて、ハーフの部の増設といった事の検討は、管理・運営の部分でいろいろ大変だとまわりからお聞きしてはいますが、そういうところを検討していただきたいなと思います。

市長 いろいろこのハーフの話は聞きますが、検討はしたはずですね。

スポーツ推進課長 県内では、ハーフマラソンというのはかなりあるのですが、唯一フルマラソンがあるのは北上ということで、フルマラソンをアピールしていくのが北上マラソンかなと、ハーフについては、公認コースとしての検討は今のところしていないのが現状であります。

副市長 ハーフは、公認でなくてもいいのでは

スポーツ推進課長 10kmから公認コースということでやっております。

市長 10kmも公認なのですね

スポーツ推進課長 そうです。

市長 そうですか、知らずに走っておりました。

全国どこでも共通ですか。

なるほど、分かりました。それでは、話題にはしておきたいと思
います。

照井渉委員 市長と御一緒に今年10kmに出場させていただいて、市長には多分負けてはおりますが、去年から出始めた人間が次行くとき、いきなりフルマラソンは難しいので、ハーフマラソンがあればいいなと、「金ヶ崎や花巻でもやっているから出ればいいじゃない」と言われたりするのですが、北上でもやはり走りたいなとちょっと仲間内であったものですから、そう言っていただけると

市長 近隣でもやっているので、錦秋湖マラソン、沢内マラソン、金ヶ崎、花巻、それから水沢、奥州ですね、やっていますので、是非来年は出たい人はそちらへ出ましようという話をしていました。

照井渉委員 そうですね、話は聞いておりました。

副市長 奥州は、公認をとったのですか。

市長 まだ、再来年から

スポーツ推進課長 そうですね、奥州は再来年フルマラソン公認コースを取りたいと
いうことでした。

市長 取ったのではないですね。

スポーツ推進課長 今、検討委員会の段階です。

教育長 実施は、春のようですね。

副市長 北上にはぶつけないという話はしておりました。

市長 それで奥州で開催している二つのマラソンを無くすということ
のようです。

薄衣景子委員 別な話でいいですか。

英検の受験料補助事業なんですけども、合格率が73%と非常に素晴
らしいことと思うので、それをキープしていくためには、英検の
合格がゴールではなくて、その合格した中学生の活躍する場を作っ
てあげると更にいいのではないかと思うので、例えばラグビーのワ
ールドカップ時のボランティア通訳とか、その「おもてなし」の隊
員とかそういう何か制度を作って、連携を取った子どもたちは何か
活動できる場を設置してあげると、使う意味が無いように思うので、
そういった場を作ると、目的が増えると受験率も更に増すのでは
ないかと思うので、せっかくこれだけ高くなってきて、受験者も
増加しているということなので、更にそういう活動の場を与えると、
回転していくのではないかと考えています。以上です。

市長 はい、ありがとうございます。

非常にいい御意見です。角館で、そういうことをやっていますね。
教育長でしたか？情報は

教 育 長 市長から。桜サミットででしたが、中高生が、来られた外国人にアナウンスして歩く

市 長 通訳をしながら、観光ガイドをするそうです。

 はい、それではそろそろ時間になりましたので、これ位にして終わってもよろしいでしょうか。

 はい、それでは2つの協議について、様々な貴重な御意見を賜りましてありがとうございました。これからの施策に生かしていきたいというふうに思いますし、また今日の場合以外にもいろいろお気付きの点があればいつでも御指摘をいただければありがたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

 以上で協議の部は終わりたいと思います。事務局で進行をお願いします。

教育部総務課長 それでは、日程の御連絡であります。

 冒頭に大綱のところで企画課長からもお話しがありましたが、スケジュールでございますが、次回の総合教育会議を1月28日としたいと思っております。ということは、大綱の最終確認とそれから今、外部の検討委員会も交えて検討しておりますが、教育振興基本計画の見直しの協議も予定しておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

教育部長 お疲れ様でございます。

 これを持ちまして北上市総合教育会議を閉じさせていただきます。お疲れ様でございます。

(閉会 午後3時30分)

会議録作成者 北上市長 高 橋 敏 彦